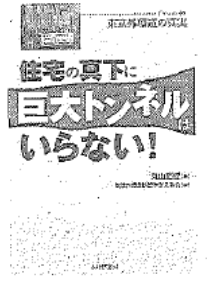


丸山重威著+東京外環道  
訴訟を支える会編

住宅の真下に巨大トンネルはいらない!

## 55年前から構想されていた 1.6兆円の大深度地下トンネル



て、①地盤沈下の危険性、②シールド工法や地中拡幅工事の危険性、③環境への影響―地下水脈の遮断による地盤沈下・池涸れ・井戸涸れ、大気汚染の増大、地下水位の変動、地盤変動、開通後の振動・騒音―、④事業区域内や周辺の財産価値の低下など、起ころうる問題が懸念されている。

本書は、住民の声を細かく拾い上げ、各問題を明瞭に解説していく。驚くのは東京外環道が、1964年の東京オリンピック開催前から構想されていたことである。

地元住民の反対で長年凍結されていたにもかかわらず、国と東京都は大深度法を初適用し、形骸化したPI(住民参画)を使って、2009年5月、事業化した。

著者は、こうした政治・行政の姿勢は、辺野古基地建設や原発再稼働を進める、今のそれと相通ずるものがあると評する。全く同感である。

(あけび書房1600円)大坂恵里(東洋大学教授)

2017年12月18日、国と東京都を被告として、東京外環道事業に関する処分の無効確認・取消しを求める訴訟が東京地裁に提起された。

東京外環道とは、東京から放射状に外に向かう高速道路を結び、都心から約15kmを環状に連絡する。2000年に成立した大深度地下の公共的使用に関する特別措置法(大深度法)に基づき、住宅地の地下40m以深で直径16mもの巨大トンネルを掘り進める、1兆6000億円超(うち1兆円強は税金)の事業だ。

トンネル上の住民には、原則補償がないにもかかわらず、自動的に建築制限がかかり、売買も容易でなくなる。加え